5　上記3の審査請求をした場合においては、当該審査請求に対する裁決があったことを知った日の翌日から起算して6か月以内に市を被告として、処分の取消しの訴えを提起することができます。

(3)　盛岡広域都市計画事業浅岸地区土地区画整理事業施行地区内のあなたの所有の宅地について、土地区画整理法第98条第1項の規定により、次のとおり仮換地を指定します。

なお、同条第5項の規定による仮換地の指定の効力発生の日は、次のとおりです。

従前の宅地　浅岸字前野37番の一部
　地目　畑
　登記地積　1,057㎡
　実測地積　1,085.40㎡
仮換地　街区番号33　符号10
　地積　約455㎡
仮換地の指定の効力発生の日　平成22年8月30日

備考

1　この通知書記載の「仮換地の指定の効力発生の日」からは、仮換地を使用し、又は収益することができますが、従前の宅地については、使用し、又は収益することができません。

2　この通知について不服があるときは、この通知書を受け取った日の翌日から起算して60日以内に岩手県知事に対して審査請求をすることができます。(審査請求書の記載事項は、行政不服審査法第15条に規定されています。)

3　この通知について不服があるときは、この通知書を受け取った日の翌日から起算して6か月以内に市を被告として、処分の取消しの訴えを提起することができます。

4　上記2の審査請求をした場合においては、当該審査請求に対する裁決があったことを知った日の翌日から起算して6か月以内に市を被告として、処分の取消しの訴えを提起することができます。

会社その他の公告

解散公告

当社は、平成二十二年十一月三十日開催の臨時株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申出下さい。

右期間内にお申出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年十二月六日
山形市あかねヶ丘二丁目一〇番二五号
株式会社ドリームライフ・システムズ
代表清算人　澤口　清

解散公告

当社は、平成二十二年九月十五日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年十二月六日
群馬県前橋市鳥羽町三四番地の一
株式会社バン企画
代表清算人　飯塚　哲夫

解散公告

当法人は、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第二〇六条第一号の規定により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年十二月六日
埼玉県春日部市南一丁目六番九号
一般社団法人金杉会
代表清算人　伊藤　秀男

解散公告

当社は、平成二十二年十一月三十日開催の臨時株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年十二月六日
千葉県流山市名都借七九一番地
株式会社ビィ・オー・エィ
代表清算人　鎌田　明浩

解散公告

当社は、平成二十二年九月三十日に総社員の同意により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年十二月六日
東京都千代田区麹町一丁目七番地
合同会社トレジャー開発
清算人　山内　伸治

解散公告

当法人は、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第二〇六条第一号の規定により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年十二月六日
東京都千代田区麹町一丁目七番地
一般社団法人トレジャー開発
清算人　山内　伸治

解散公告

当社は、平成二十二年十一月二十二日開催の株主総会の決議により平成二十二年十二月三日付けにて解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年十二月六日
東京都千代田区丸の内二丁目二番一号
エム・シー・フューチャーズ株式会社
代表清算人　稲本都志彦

解散公告

当社は、平成二十二年十一月一日開催の臨時株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年十二月六日
東京都中央区銀座六丁目六番九号
株式会社ラッキーメイ
代表清算人　松本　健

解散公告

当社は、平成二十二年四月二十八日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年十二月六日
東京都渋谷区神宮前四丁目一番一五号
株式会社イーストプロス
代表清算人　鈴木　宏一

解散公告

当社は、平成二十二年十一月十五日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年十二月六日
東京都渋谷区渋谷二丁目七番一三号ネオメット青山三階
交殉社株式会社
代表清算人　増山　一也

第64期決算公告

平成22年12月6日
埼玉県草加市両新田西町441番地
教科書販売株式会社
代表取締役社長　若松栄一郎

貸借対照表の要旨（平成22年9月30日現在）

科目		金額(千円)
資産の部	流動資産	1,770,768
	固定資産	3,511,127
	合計	5,281,895
負債及び純資産の部	流動負債	156,269
	固定負債	1,219,724
	株主資本	3,905,902
	資本金	20,000
	利益剰余金	3,885,902
	利益準備金	5,000
	その他利益剰余金	3,880,902
	(うち当期純利益)	(149,826)
	合計	5,281,895